

○**沖田委員長** 只今から第9回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。本日一日限りとするにご異議はありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。

本日の会議録署名委員に2番宮澤委員、4番小尾委員を指名致します。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第8回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、第8回教育委員会会議を承認致します。

次に日程第4、事務報告についてお願い致します。

○**教育部長** 事務報告を申し上げます。

7月の教育委員会でも報告をいたしましたが、プロ野球イースタンリーグとオリンピックの2点についてであります。資料は、特にございませぬ。

最初に、日ハムと楽天イーグルス、イースタンリーグについてであります。

7月28日土曜日、快晴で稀に見る気温の中、2,013人、公式発表では2,233人でありましたけれども、たくさんの観客の声援の中、試合が開催されました。準備当初によりましては、チケット販売に心配な面もありましたけれども、新聞やラジオを通じた宣伝活動をその後強化したことや、実行委員の協力、さらには町内各企業の応援もいただきまして、終盤に持ち直し、まずまずの売り上げと合わせて集客となりました。

前日には少年を招いての野球教室の開催、試合当日は日ハムが逆転で勝つなど、思いで残る試合だったかと思ひます。実行委員や関係者の皆様からは、「動員の観客数も多くて、大成功だったよ。」という様な声もいただきました。教育委員の皆様にも応援いただきました。ありがとうございます。次に、ロンドンオリンピック関係であります。

百年記念ホールでのパブリックビューイングにつきましては、福島選手が出場いたします女子100m予選を8月4日、200m予選を7日、400mリレーを10日の早朝にそれぞれ実施したところであります。当日の参加者は、それぞれ120人、80人、60人延べ260人で、全国に向けて、大きく新聞やテレビ等にも報道されたところであります。これも実行委員会の反省会では、早朝にもかかわらず、沢山の人が参加してくれた。ということで評価していただきました。以上、2つのスポーツ・イベントについて、結果概要を報告させていただきます。以上でございます。

○**沖田委員長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑がない様ですので議件に入ります。次に日程第5、報告第21号平成24年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

○**学校教育課長** 報告第21号平成24年度全国学力・学習状況調査結果について、ご説明を申し上げます。議案書は1ページであります。本調査につきましては、平成19年度から実施されておりました平成22年度からはそれまでの悉皆(しっかい)調査から全国の3割程度の学校を抽出して行うサンプル調査に改めた事をご承知の通りであります。また、本年度は学力調査に新たに理科が加えられたところであります。調査の対象は、小学校は6学年、中学校は3学年で、本町からは抽出されました小学校1校、中学校1校の他、抽出されなかった全ての小中学校も参加いたしまして4月17日に実施され、去る8月8日に文科省から

抽出校分の正答率が公表されましたのでご報告をするものであります。なお、今回ご示しました各学校のデータについてであります。国、道におきましては、市町村別の数値は公表しないとされておりますので本町におきましても市町村別の数値、学校別の数値につきましては、この教育委員会会議、校長会議等の内部資料として取り扱いとなりますのでご留意頂きますようお願いいたします。以上ご報告とさせていただきます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第 21 号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第 6 報告第 22 号平成 24 年度夏休み「学び隊」の実施結果について説明を求めます。

○**生涯学習課長** 報告第 22 号平成 24 年度夏休み「学び隊」の実施結果について、ご説明申し上げます。お手元の議案 2 ページになります。まず開設期間ですけれども、8 月 6 日から 8 月 10 日までの 5 日間、時間につきましては 9 時 30 分から 11 時 30 分までの 2 時間でございます。開設場所は記載のとおり 4 会場で行っています。対象者は、小学校 4 年生から 6 年生までということで、参加人数といたしましては、幕別地区 2 名、札内地区で 62 名、計 64 名でございます。

学び隊につきましては平成 20 年度から実施しておりますけれども、毎年右肩上がりです。参加者の数が増えているといった状況でございます。実施内容でございますが、自習学習を行い、質問に応じて講師の方がお答えいただくといえますか、支援いただくという指導の仕方になっておりますそれから、5 日間の中で 1 日、8 月 9 日ですけれども、よつ葉乳業十勝工場、十勝の工場において工場見学を行っております。講師の方につきましては、幕別地区 2 名、札内地区 12 名でございます。なお、冬休みの期間におきましても学び隊を実施する予定でございます。以上でございます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第 22 号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第 7 報告第 23 号平成 24 年度第 1 回幕別町学校給食センター運営委員会の開催結果について説明を求めます。

○**給食センター所長** 報告第 23 号幕別町学校給食センター運営委員会結果報告についてご説明申し上げます。資料につきましては別紙報告 23 号別紙となります。ご覧ください。

7 月 19 日に開催しました会議につきまして、概要をご報告いたします。会議は運営委員 13 名に委嘱状交付後、互選によりまして、委員長に糠内小学校の庄司校長が、副委員長に忠類中学校の佐野校長が選出されました。当日の案件は 8 件ありましたが、中でも、3 番目の十勝圏高等支援学校設置にともなう学校給食の提供については、北海道教育委員会が平成 25 年度より、知的障がい生徒を対象とした、仮称であります十勝圏高等支援学校を幕別高校の空き教室に開設することや、開設にあたり、給食の提供について依頼がありましたことから、現在、来年度より実施することで調整をしている旨、お話をさせていただきました。4 番目の栄養教諭の配置に対する考え方と食育の推進から、7 番目の給食食材の放射能測定については、これまで議会での質問があり、教育委員会としての答弁やその考え方を説明し、理解を得たところでもあります。栄養職員については、現在、幕別学校給食センターに 2 名、忠類に 1 名を配置しておりますが、平成 25 年度には忠類の 1 名を学校栄養教諭として学校に籍を移し、配置する計画であることを説明いたしました。ただ、幕別給食センターの場合は、1 日当たり約 2,900 食を処理する大規模な施設であるため、学校に配置しますと、給食センターでの献立の作成や調理指導などに支障がでることから、課題が多いところでもあります。そのようなことから、現状の体制の中での、学校訪問による給食指導の充実や、教職員との連携を一層図り、学校における食育の充実を図りたいと説明したところでもあります。

次に学校給食のアレルギー対策につきましては、現在、学校を通じて保護者の方に事前に給食の食材内容を通知し、申し出により、弁当を持参していただくという対応を行っているほか、牛乳の代替食として豆乳を提供しております。管内では、代替食や除去食を提供しているところもありますが、本町が取り組む場合、独立した調理場の設置や、専用の調理器具等の配置、専任の調理員の確保など課題も多くあります。今後の方向性として、施設の改修や設備・人的配置にかかる費用を含め検討し、町の総合計画などにも盛り込み、進めていきたいと説明をしたところであります。

次に、小・中学校における弁当の日については、道内では3つの小・中学校が取り組んでおります。実践例をみますと、学校の独自性を生かしまして柔軟に無理なく、を基本として進めてきております。教育委員会や給食センターの主導というよりは、学校のクラスや保護者の発案・提案により取組まれたのが発端となった事例が数多く報告されております。そのようなことから、弁当の日につきましては、学校や保護者・PTAの共通認識と理解、協力が不可欠と考えており、実際に行うにあたりましては、その点を十分考慮したいと説明したところであります。

次に、給食食材の放射能測定については、国や都道府県が、放射能検査を実施しており、市場に出回っているものは、安全であると認識しているところではあります。現在、十勝管内で放射能測定を実施している市町村が6つあります。会議では、今後の状況を見据えながら、対応してまいりたい。と説明したところでありますが、運営委員から、食品の放射能汚染に対し不安を持つ保護者に考慮し、できれば実施してほしい旨の意見もあり、現在、年内には試行する方向で、財政担当部局とも協議し、検討を進めているところであります。

最後に、米飯給食の拡大についてであります。本件につきましては、昨年、匿名の方から、町のホームページの掲示板へ投稿されたものであります。投稿の内容は、「米飯給食の回数を増やすべき」又、「ゼリーなどのデザートやチョコチップパンなどの菓子パン」は廃止すべきとの要望でありました。これに対する回答としては、「米飯給食は週3回、麺類とパン類がそれぞれ週1回とバランスを図っておりまして、麺類やパン類の麦の産地も十勝産であり、さらに米飯給食をこれ以上増やすことは考えておりません。そして、デザートやパンについても、幅広い食材を活用した給食の提供に努めたい。」と回答をいたしました。運営委員からは、回答のとおり、これまでも内容を維持すべきとの意見が大半でありました。以上で、給食センター運営委員会の結果報告とさせていただきます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします

○**瀧本委員** 5番目学校給食のアレルギーの対策の中で、現在アレルギーによる給食を必要とする方はどれくらいいらっしゃるのか、わかれば教えてください。

○**給食センター所長** アレルギー対策の人数ですが、現在、町内各小中学校で実人数88名の方が対象になっております。

○**瀧本委員** ありがとうございます。

○**沖田委員長** その他何かございませんか。
(ありません)

○**沖田委員長** 報告第23号につきましては報告のとおりと致します。次に日程第8議案第43号平成25年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第43号平成25年度に使用する小学校用教科用図書についてご説明を申し上げます。議案書は4ページであります。

小中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同法施工例の規定によりまして原則として4年間は同一の教科用図書を採択をするものとされております。このことから、平成25年度に使用する小学校用教科用図書については平成22年8月6日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定した

平成 23 年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名はここに記載のとおりであります。説明は以上で終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 43 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め議案第 43 号については原案通り可決いたしました。
次に日程第 9 議案第 44 号平成 25 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第 44 号平成 25 年度に使用する中学校用教科用図書についてご説明を申し上げます。議案書は 5 ページであります。議案第 43 号でご説明させていただきましたように、法律等の規定により 4 年間は同一の教科用図書を採択するものとされております。このことから平成 25 年度に使用する中学校用教科用図書につきましては平成 23 年 8 月 4 日に第 12 地区教科書採択教育委員会協議会で決定した平成 24 年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名はここに記載のとおりであります。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 44 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** それでは議案第 44 号は原案通り可決いたしました。
次に日程第 10 議案第 45 号平成 25 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第 45 号平成 25 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は 6 ページであります。特別支援学級等で使用する教科書につきましては、学校教育法附則第 9 条におきまして文科省の検定済み教科書、著作権教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することが出来ると規定されておりましてこの一般図書について児童生徒個々の障がいに応じて教科書を使用できるよう平成 25 年度使用小・中・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料のすべての図書を採択しようとするものであります。説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 45 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め議案第 45 号については原案通り可決いたしました。
次に日程第 11 議案第 46 号平成 24 年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

○**教育部長** 議案第 46 号、平成 24 年度幕別町一般会計補正予算の要求について、説明申し上げます。7 ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、10 款教育費の予算に 550 万円を追加いたしまして、総額 11 億 7 千 484 万円と定めるものでございます。

1 項教育総務費、2 目事務局費 26 万 4 千円の追加であります。札内区域におけます今後の通学区域のあり方を検討するため、幕別町立学校あり方検討会条例に基づく検討会を組織するものでありまして、委員 15 名を委嘱することに伴う報酬並びに費用弁償であります。なお本件につきましては今年の夏休み直前に札内北小学校児童さらにはその保護者の方に対しましてアンケート調査を行いました。本委員会なく終了後にその件につきましてはアンケート集計結果につきまして説明させていただきたいという風に考えております。

続きまして、3 目教育財産費 445 万円の追加であります。町立の幼稚園、小中学校及び教員住宅の修繕料 400 万円の追加と道からの全額補助を受けて児童の相談業務を行っております、まっく・ざ・まっくで使用するファックス、プリンター、パソコン 2 台など、備品 45 万円を購入するものであります。

5 項社会教育費、10 目百年記念ホール管理費 78 万 6 千円の追加であります。ホール舞台照明でありますスポットライトの一部 26 台が長年の使用によりまして使用できない状況にありますことから、これらを修繕しようとするものであります。以上であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします
(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 46 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** 意義なしと認め、議案第 46 号は原案通り可決いたしました。

次に日程第 12 議案第 47 号平成 23 年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について説明を求めます。

○**教育部長** 議案第 47 号平成 23 年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価につきまして、ご説明申し上げます。別添の点検・評価報告書の表紙をめくっていただきますと、「はじめに」がございますけれども、ここには平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律いわゆる地教行法」の一部改正によりまして、教育委員会は毎年、前年度の事務の点検・評価を行うことと表記しておりますが、下段の四角の第 27 条にありますとおり、この報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することも義務付けられたところであります。例年、9 月定例町議会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等におきまして、町民にも広く公表しているところであります。このたび、平成 23 年度分につきまして、まとめましたので、説明させていただきます。ページ数も 100 ページを超えるものでございますのでポイントを絞り、概略のみ、ご説明させていただきますことお許しください。

3 枚目が「目次」となりますけれども、報告書は大きく、第 1 章「教育委員会の活動状況等」と、第 2 章「第 5 期 幕別町総合計画の基本計画に基づく評価」に分かれております。第 1 章では、教育委員会会議の開催及び審議内容をはじめ、条例・規則・要綱等の制定、就学指導委員会等の附属機関の活動状況等を報告したものでありまして、本日この説明は省略させていただきたいと思っております。

15 ページをお開きください。第 2 章で、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書であります。町の総合計画の組み立てに合わせまして、主要の施策や施策の方向を体系化いたしまして、点検・評価を実施しております。第 1 節「生涯にわたる学習社会の形成」、主要施策「学習プログラムの体系化」、施策の方向は「学習プログラムの体系化の取り組み」であります。

データの欄にありますように、生涯学習講座の受講人数は平成 23 年度、百年記念ホール分が 1,698 人、前年度とほぼ同様の数値であります。21 年度に比べますと 3 倍以上の増加

となっております。上段の評価指標の欄にもありますように、講座開設数の増加や内容の充実もありまして、生涯学習の場の環境がより整ってきている状況にあると捉えているところであります。なお、「データ」欄の2段目に記載あります忠類コミセンでの受講者人数は、23年度70人で、前年度と比較いたしますと微減という状況にあります。

25ページをごらんください。主要施策「施設の機能充実」、施策の方向では図書館の機能強化や蔵書充実を謳っております。「データ」の欄の中段にありますように、マイファーストブックサポート事業、これは保護者に家庭での本の読み聞かせのコツを説明し、絵本セットを貸し出す事業のことでありますが、この参加状況は年々増加しております。23年度222名となったほか、図書館資料の蔵書点数も、23年度に約22万点となりました。また、本の読み聞かせ講座の参加者数やそれを支えるボランティアの方々の参加者数なども年々増加している状況にあります。

とびますが、30ページをごらんください。第2節「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」、主要施策は「小中学校教育の充実」であります。「評価指標」欄の2段目には、5月1日時点での特別支援教育支援員の人数を記載してございますが、23年度は16人で年々増加傾向にあります。なお、ここには記載してございませんが、今年度平成24年度の配置状況は、7人増加の23人という状況になっておりまして、幕別町におきましては道内的・管内的にも支援員の配置が多いという状況にあります。今後も、学習支援や生活介助を必要とする児童生徒が年々増加していくと思われましますので、その支援の充実が求められているところであります。

また、「データ」欄には、全国学力・学習状況調査における国語や算数・数学の理解状況を記載しております。新聞では、よく平均正答率が報道されますが、ここでは「授業の内容がよく分かるかどうか」を問うものであります。「データ」欄の2段目にありますように、小学校の国語では、77.7%となりまして、前年に比べ1.9ポイントの上昇であります。特に、中学校の算数では5.1ポイント下降しており、21、22、23年度で乱高下している状況にあります。いずれにいたしましても今後とも、個に応じたきめ細かな学習指導の充実が必要と認識しているところでございます。

37ページになります。ここでの「データ」欄におきましては、北海道における23年度学力等調査の数値であります。総合的な学習の時間の勉強が好きと回答した児童生徒は21年度に比べ増加しております。また、ページの下段には町内各小中学校での「生きる力を育む創意ある教育活動支援事業」を掲載してございます。

40ページになります。いじめや不登校についてであります。「評価指標」欄にもありますとおり、スクールカウンセラーや子どもサポーターへの相談件数がそれぞれ709件、1,149件と急増してきており、特に子どもサポーターの相談員は23年に2名体制としたところがあります。「データ」欄にありますとおり、平成23年度のいじめの認知件数は、小中学校合わせて6件で前年に比べ半減いたしました。不登校は合計18件で、ほぼ同様であります。北海道におけるいじめの件数は、例年、8月下旬に発表されますが、今回の平成23年度の状況につきましては現時点での発表はないところであります。

参考までに、平成22年度の状況でもしありますと道内で約4,700件、21年度前年度と比較いたしますと1,200件以上増加した、率で36パーセント増加したという報告があったところであります。

いじめを発生させないために、日ごろからわかる授業の展開や他人を思いやる心の醸成、心の教室相談員や子どもサポーターの活用、さらには学校・家庭・地域・関係機関との連携がこれまで以上に求められているところであります。

とびまして68ページをご覧ください。主要施策「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、施策の方向は「体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の

充実」であります。「評価指標」欄にありますとおり、体力づくり講座への参加者は 5000 人に近づきつつあります。また 73 ページになりますけれども、73 ページの「評価指標」欄にありますとおり、トレセンやスポセンでの利用者数は合計で 14 万人を超えたほか、忠類体育館の利用者数も約 1 万人と安定した状況にあります。

75 ページからは資料編でありまして、各係り毎の資料をまとめておりますさらには、101 ページからは関連する規定等を掲載してございます。

106 ページには、本報告書をまとめるにあたりまして、外部意見として町長部局の部長職や退職校長会東十勝会の副会長、幕別・江陵高校のそれぞれの校長先生にもご協力をいただきました。

以上、ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいたのち、9 月 4 日開催の定例会初日に、提出する予定でございます。

あわせて、教育委員会の事務局、役場庁舎、支所、出張所、図書館等に備え置きまして、閲覧できるようにするほか、ホームページ上でも閲覧、公表してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認のほど、よろしく願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりましたこれより質疑をお受けいたします

○**瀧本委員** 何点かあるのですが、昨日いただいてゆっくり見る時間が無くてきちっと把握が出来なかったのが状況なのですが見る中では、ものすごく職員の皆様、そして関係する役員の方々にご苦勞かけているなというのが凄く目にとってよくわかります。その中で確認したいのが何点かあります。まず 22 ページなのですが、幕別町教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価書の中で、データの中に右側直接町が管理する施設ということで書かれています。この中に、集団研修施設こまはたは、いれないのでしょうかというのが 1 つ。運動公園の中にゲートボール場とかパークゴルフ場がありますけれども、それらは表記しなくて良いのかどうかというのが 1 点確認したいことです。

○**教育部長** 研修施設こまはたにつきましては、委員会が直接管理する施設であるため訂正します。パークゴルフ場につきましては、都市公園施設の 1 部ということで町長部局が管理してございますので、私ども点検・評価書の中には記載はされません。以上でございます。

○**瀧本委員** 次のページ 23 ページなのですが指定管理者の百年ホールの決算書が載っております。まず 1 点は、指定管理者の決算書をこのような形で評価書の中に載せなければならないのかどうかと、載せる場合、百年記念ホールの受けている芸術鑑賞のどこだと思って理解しているんですけれども、決算書が税務申告されている内容の決算書なのかどうか。ということは、税務申告されている決算書であれば不自然な並び方だとか表示の仕方が見受けられるものですからそれも含めて 2 点目です。お願いします。

○**教育部長** 本資料につきましては、これまでも議会の要請などありまして、広く町民にそのイメージを掴んで頂くためにも、このような資料が必要であろうと判断して添付しているところでございます。今後につきましても、このような姿勢を貫くということは必要であると思っております。とはいえ、今ありました、中身のわかりやすさにつきましては今回も含めまして今後も検討して直していくものは直していきたいと思っております。

○**瀧本委員** ありがとうございます。

○**沖田委員長** その他何かございせんか

○**瀧本委員** もう 1 つだけすいません、よろしいでしょうか。見落としていてわからないのかもしれないですけれども、教育委員会が入札で行っているスクールバスがあると思うのですけれども、その関連についてはこの中に載せなくてもよろしいのでしょうか。例えば、それに対する苦情や何かがあったとか、きちんと管理が出来ているかなど評価というのは必要ないものでしょうか。

○**教育部長** 今後検討いたします。

○**沖田委員長** その他何かございませんか

○**沖田委員長** それでは議案第 47 号については先程訂正とかありましたので、もう少し検討してということでよろしいでしょうか。

○**教育部長** 今発言ありました意見につきましては、今回は 23 年度でございますけれども 24 年度の点検・報告書にむけて検討させていただきたいと思います。ただ今回この中で修正を加えさせていただきましたのは、先程言いましたように研修施設こまはた、そのことを明記し、23 年度の実績とするということでご理解を頂きたいと思っております。修正箇所はその 1 箇所だけになります。

○**沖田委員長** 修正箇所は、研修施設こまはただけで、百年記念ホールに関しては来年度の報告に向けてということですか。

○**教育部長** そうです。

○**沖田委員長** それでは、議案第 47 号について、先程の、研修施設のこまはたは載せまして、その他のものは可決することでご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** それでは、修正して可決することになりましたのでよろしく願いいたします。
次に日程第 13 議案第 48 号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。
(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め秘密会といたします。

○**沖田委員長** 秘密会をときます。

○**沖田委員長** それでは以上を持ちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので第 9 回教育委員会会議を閉じます。どうもありがとうございます。

15:40 閉会